

事業仕分けの流れについて

1. 市にて事業の選定

【事業の選定基準】

- ①市単独事業（国や県の補助金等を受けていない事業）
- ②令和2年度以前に開始された事業（過去3年以上事業費が発生しているもの）

①②に該当する事業のうち、下記のいずれかに当てはまる事業

- ・費用に対して効果が見合わない、または見えにくい事業
- ・対象者が限定されている、または対象者が少ない事業
- ・民間事業者でも実績があり、市が実施する理由が明白ではない事業
- ・開始当初の目的や意義が失われつつあり、継続的に実施している事業

【事業の選定方法】

- ・全庁へ照会
- ・財務情報課にてピックアップ



3事業程度を選定

2. 事業課にて事業評価シートを作成

財政担当にて事業評価シート財政部局による評価欄を作成

3. 事業評価シートに基づき行政改革推進委員会にて事業仕分けを実施

【当日の流れ】

- ①シートの内容について事業課もしくは当課より事業内容について説明
- ②質疑応答
- ③委員のみで審議（途中で事業課、当課へ質問、意見を求める事は可能）
- ④今後の方針1～6について採決
- ⑤行政改革推進委員会の意見としてまとめる

4. 委員会の意見を基に、市の方針を決定

令和7年度予算もしくは周知等が必要なものについては令和8年度予算に反映

5. 再評価

・今後の方針が「改善しながら継続」「事業規模拡大」「事業規模縮小」「事業休止」となった案件については、3年の実績の後に再評価

（令和5年度に評価を実施した事業について、令和6～8年度の実施の後に令和9年度に再評価する）